



“木を植えて 育てて活かす 緑の力” をあなたの手で!!

謹 賀 新 年



■表紙写真 題名:育て大きくまっすぐに 撮影場所:伊豆市湯ヶ島 撮影者:武智 一雄 氏(伊東市)

INDEX

本誌はホームページでも掲載しております。是非ご覧下さい。URL : <http://www.moritohito.jp>

2 謹賀新年

(社)静岡県山林協会長 鈴木 康友
静岡県知事 川勝 平太

3 支部だより①

小山町H22台風9号による山地災害と復旧状況

4 支部だより②

林業事業体をつなぐ、集約化でつながる

5 支部だより③

「天竜材の需要と供給の一体的な創造」を目指して

6 県庁だより①

儲からない林業からの脱却!ビジネス林業への道

7 県庁だより②

「林業専用道」って何?

8 本部情報

【優れた技術力が、森林を、私たちを、守ります】

8 事務局だより



謹賀新年



公益社団法人 静岡県山林協会
会長 鈴木 康友

新たなスタート

会員をはじめ関係者の皆さんには、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより、当協会における各種事業の推進並びに運営につきまして、多くの皆さんからご協力とご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、昨年は、3月11日に発生した東日本大震災及び福島原子力発電所の事故という、日本にとって未曾有の惨事のあった年でした。また、夏場に発生した台風12・15号も本県の農林業だけでなく県民生活に多大なダメージを与え、現在多くの関係者がこの復旧にご尽力されております。

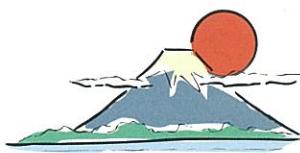
このような中、10年後の国産材自給率50%以上を目指した「森林・林業再生プラン」を具現化するため、昨年4月に森林法の一部を改正する法律が公布されました。

今年は、これをうけ、地域の新たなマスターplanとなる「市町村森林整備計画」の見直しが行われます。また、面的なまとまりをもった森林整備や作業路網整備を推進するための「森林経営計画制度」がスタートする年であり、その効果に期待をすることです。

当協会は、昨年7月、公益社団法人として新たなスタートをいたしました。今後、各計画制度のスタートとあわせ、「森林の保全」と「山村の振興」という協会の目的実現のため、今まで以上に公益目的事業の内容充実に取り組み、会員はもとより広く県民の期待に応えるよう努力してまいります。

結びに、会員の皆さまの益々のご健勝とご活躍を祈願しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成24年 元旦



静岡県知事
川勝 平太

ふじのくに森林・林業の再生に向けて

明けましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

近年、世界的な木材需要の高まりや、戦後植林した国内の森林資源の充実などから、製材用材・合板用材での国産材利用の兆しが高まっています。

一方、国では木材の安定供給と利用拡大に向けたシステムの構築を図るため、森林計画の見直しなど、制度・施策の抜本的な見直しを進めています。

本県では、こうした森林・林業に対する追い風を活かし、国産材が外材のシェアに食い込んでいくよう、力強い林業の再生を進めてまいります。

昨年策定いたしました総合計画では、「平成25年の木材生産量45万立方メートル」を数値目標として掲げ、現在、同計画に基づき森林施業の集約化、路網整備と高性能林業機械の導入による低コスト生産システムの構築と、それらを担う人材の育成を進めています。また、川中・川下対策として効率的な流通、加工体制の構築、さらには、住宅や公共建築物への県産材利用の促進など、県産材の需要と供給の一体的な創造に取り組んでいるところです。

今年の秋には、「森林資源の活用とそのための人づくり」を基本理念とする「第36回全国育樹祭」を本県で開催いたします。育樹祭を契機に、「森林との共生」を進める本県の様々な取組を全国に向けて発信してまいります。全国から参加される皆様には、初夏までに開通する新東名高速道路、富士山静岡空港、駿河湾フェリー等による本県ならではの陸・海・空の交通ネットワークを活用した多彩なコースを御用意し、この機会に観光面における“ふじのくに”的魅力をお楽しみいただくこととしています。

富士の「富」は物の豊かさを、「士」は心の豊かな徳のある人を意味しています。物も心も共に豊かな富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくりを推進するため、本年も様々な施策の展開に努めてまいります。会員の皆様におかれましては、県政への一層の御理解と積極的な御参画をお願い申し上げます。

結びに、皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げまして、新年の御挨拶といたします。

平成24年 元旦

支部だより①

小山町H22台風9号による山地災害と復旧状況

東部農林事務所 治山課

平成22年9月に発生した台風9号は小山町に甚大な被害をもたらしました。その山地災害の復旧状況について東部農林事務所治山課から報告していただきました。

1はじめに

平成22年9月8日、台風9号から変わった低気圧による豪雨により、県中部～東部にかけて森林及び治山施設が被害を受けました。特に、小山町では、連続雨量490mm、時間最大雨量118mmという記録的な豪雨により、山地災害が集中しました。

治山事業における、この山地災害の復旧状況について紹介します。

2既設治山施設による減災効果

この災害で、人的被害が出なかったのは、小山町民の防災意識の高さと確立した防災体制の素晴らしさがあったと聞きます。しかし、一方で、小山町の森林に先人たちが設置した多くの治



▲治山ダムの減災効果（流木の捕捉の様子）



▲治山ダムの減災効果（土砂流出軽減の様子）

山施設があり、その減災効果があったためと思われます。以下の写真は流木の捕捉と土砂の流出が軽減した様子です。両施設とも下流に数基の谷止工があり、人家への土砂流出が止められました。

3災害復旧状況

平成22年度は、災害関連緊急治山（緊急治山）5件、林地荒廃防止施設災害復旧事業（施設災）4件、県単治山留保解除2件、県単治山小規模維持管理17か所を実施しました。このうち平成23年9月の台風による再被災箇所及び後年度実施箇所を除き完了しました。



▲人家裏の山腹工（小山町湯船）



▲転倒した谷止工を復旧しました

平成23年度の治山工事も進んでおります。写真は山腹崩壊地下流部に谷止工を設置した様子です。



▲小山町柳島H23谷止工施工状況

4災害現場で治山事業をPR

災害復旧箇所において、治山セミナーを実施し、町内の小学校の生徒を対象に現地見学会を行い、山地災害の危険性、森林の大切さをPRしました。

実際に身近で起こった山地災害を目の前にして子供たちからは、「山でもたくさんの被害が出ていることがわかった」「山で働いている人たちに感謝しています」といった声が上がりました。



▲災害復旧現場で見学会

5最後に

平成23年度の台風12号と15号で小山町内には再被災を受けた現場もあります。

また、新たな荒廃も見られました。去年の災害対応で得た経験を生かして今後も山地災害の復旧に努めたいと思います。

また、この災害対応に尽力をつくしてくださった、関係者の皆様に、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

支部だより②

林業事業体をつなぐ、集約化でつながる

静岡県中部農林事務所 森林整備課 小池 源良

中部農林事務所森林整備課からは「集約化施業の取り組みの現状」について紹介していました

中部農林事務所が管轄する静岡市内には、三つの森林組合を含む認定事業体をはじめ、素材生産や森林整備に取り組む事業体が活躍しています。また、森の力再生事業を契機に、県外の事業体や建設業者など多様な担い手が、営業活動や人材育成、森林整備などを行っています。

当事務所では静岡市との協力のもと、それぞれの事業体の役割を明確にし、協力体制を築くことで、川下から求められている原木の安定供給体制を整え、林業を核とした中山間地域の産業振興を図るために、まずは認定事業体を集めた「静岡市集約化施業推進連絡会」を立ち上げることとしました。



▲認定事業体など29人が参加した連絡会

ふじのくに森林・林業再生元年

管内の森林面積は10万ha。そのうちスギ・ヒノキの人工林面積は43千haです。

森林資源は充実しているものの、路網密度は10.2m/haで、県下平均の半分程度。搬出条件の整った利用間伐対象森林は9千haで、管内森林面

積のわずか9%に留まっています。

しかしながら、南アルプス地域を除けば、路網密度は15.0m/haに、利用間伐対象森林はスギ・ヒノキ人工林を分母とすれば22%となり、特徴である効率のいい皆伐施業という強みを生かしつつ、資本や労力の集中投下により利用間伐という新たな課題に対応することは不可能ではありません。管内には、すでに作業路網と林業機械を活用して利用間伐に取り組んでいる自伐林家や事業体もあり、皆伐による生産性の高い素材生産を続けている頼もしい事業体もあります。

県では、平成24年度を「ふじのくに森林・林業再生元年」と位置づけ、雇用機会の創出にも貢献する力強い林業の再生に取り組んでいます。当事務所では、新年度に向けた助走の一つとして、去る11月11日に静岡市集約化施業推進連絡会を開催しました。



▲パッチワーク状の林地

事業体間の連携を創造

静岡市集約化施業推進連絡会の設

立は、毎年開催している静岡市と森林組合とを集めた「森林・林業に関する意見交換会」で当事務所から提案したものでした。

当面の課題は、関係者間の連携強化と情報共有により森林経営計画の策定と利用間伐を推進していくことです。将来的な需給調整も視野に入れつつ、この連絡会の活動により意欲ある事業体をバックアップしていくと考えています。

1回目の連絡会では、所有者との繋がりの薄い事業体に代わり、それぞれの森林組合が中心となって集約化を推進していくことを改めて確認しました。また、曖昧になっていた事業体ごとの集約化予定区域の状況を可能な範囲で取りまとめ、関係者間で情報共有していくことなどを取り決めました。



▲ラジキャリーを自在に操り間伐材を搬出

安定供給能力向上へのアプローチ

建設業者の協力や県外事業体の定着、多様な事業体との連携など、需要先を見据えた大きな流れを生むまでには、多くの課題が残されています。当事務所では、今後も集約化の種をまきつつ、関係者の協力のもと、一つ一つの課題の解決に向け取り組んでいきます。

今回の連絡会で参加者からは、「関係者が一致団結することで、需要先との交渉力を持つことができる。連携を強化したい。」という前向きな意見も聞く事ができました。

管内における安定供給体制の構築に向け、大きな一歩を踏み出したところです。

支部だより③

「天竜材の需要と供給の一体的な創造」を目指して

西部農林事務所 天竜農林局



▲県産材合板用ヒノキを積んだ30tトレーラー

西部農林事務所天竜農林局からは、新たな販路の開拓など「天竜材の需要と供給の一体的な創造」を目指し行われている取り組みを紹介していただきました。

「不況の経済学」「デフレの経済学」と呼ばれる「ケインズ経済学」では、「供給量は、需要量によって制約される」と定義されています。

集約化をして、路網を整備し、高性能林業機械を導入して、素材生産量（供給）を増やしても、販路（需要）がなければ・・・。

悲観的なことを考えたくはないのですが、今後、原木の価格や地域の製材工場などの需要量は、大幅な上昇・増加が見込めないものと思われます。

原木市場に原木を溢れさせることなく、計画的に供給していくためには、県外の大型製材工場や合板工場など、大規模需要者のニーズにあつた原木の供給体制を構築して、新たな販路を開拓していくことが、供給側の喫緊な課題となっています。

天竜農林局では、中遠農林事務所と連携して、「経済産業ビジョン」に掲げる「県産材の需要と供給の一体的な創造」に向け、静岡県森林組合

連合会（以下、「県森連」）や地域の原木供給者（森林組合や林業事業体）に対して、新たな販路の開拓や、需要者のニーズにあった流通形態の構築などの取組みを支援しています。

平成20年度より、浜松市や地域の原木供給者などと、「天竜材直送システム研究会」を開催して、原木流通の効率化やコストの低減、大規模需要者に対する供給方法などに関する研究を行ってきました。

「研究会」で検討を重ねた結果、原木流通の効率化やコストの低減を図るために、「天竜地域では、県森連天竜営業所が中心となって、安定的に原木を供給できる仕組みを構築することが適当である。」という結論に至りました。

その結論に基づいて、今年の6月には、県森連が事務局となって、地域の原木供給者や県、市町、天竜森林管理署で構成される「天竜材安定供給連絡協議会」が設立されました。

「協議会」では、地域の製材工場・他県森連との意見交換会の開催や、地域の森林調査を実施して、森林資源量・供給見込量を把握し、山土場・学校跡地などを利用した中間土場の配置、県外の大規模製材工場・合板工場・地域の製材工場などへの効率的な流通形態

明らかにした「天竜材安定供給プラン」を10月に策定しました。

「プラン」では、「商流」と「物流」を分離して、県森連が、需給のマッチングや需要者との原木取引協定の締結、価格の交渉、造材の指導などをを行い、原木供給者は、山土場・中間土場・仕分け機能を活用した原木市場からの直送を行って、販路の開拓や供給量の拡大、生産・流通コストの低減などを図ることとしています。

「プラン」実践の第一弾として、11月には石川県の大型合板工場に向け、効率的な素材生産を行って、天竜区春野町の中間土場から、大型トレーラー2台による、県産材合板用原木の直送を行いました。

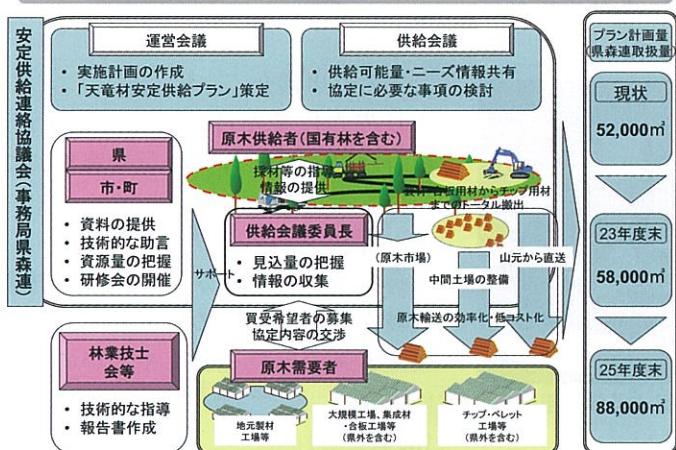
このような取組みにより、更なる販路の開拓に努めて、県森連天竜営業所の取扱量を、平成22年度の52千m³から平成25年度には88千m³まで拡大することを目指しています。

天竜農林局では、今後も、「天竜材の需要と供給の一体的な創造」に取組む地域の関係者に対して、情報の提供や助言などの支援を行っていきます。



▲高性能林業機械による効率的な素材生産

「天竜材の需要と供給の一体的な創造」を目指して



県庁だより①

儲からない林業からの脱却 ビジネス林業への道

経済産業部 農林業局 林業振興課

県林業振興課からは、儲かる林業を実施しようとする事業体を支援する「ビジネス林業展開支援事業」(平成23年度から3年間実施)について紹介していただきました。

1 「林業は儲からない?」

本県の森林資源は利用の時期にあります。木材生産の中核となる林業事業体の多くは経営意識の改善途上にあり、労働生産性も平成21年度実績で3.1m³/人・日と全国平均に比べて低い状態にあります。

安い木材価格と高い木材生産コストにより、林業は儲からないと言われ続けてきました。

2 「林業は儲からない」を過去のものへ

「このままじゃ駄目だ。県産材の安定供給体制の整備のためにも、儲かる林業を実行していかなければ。」この様に考える林業事業体の経営革新を後押しするために、平成23年度から平成25年度までの3年間、ビジネス林業展開支援事業を実施します。

本事業では、意欲ある林業事業体と建設会社等の新規参入事業体を対象としており、平成23年度は6林業事業体と2新規参入事業体がビジネス林業の実行に向けて走り出しています。

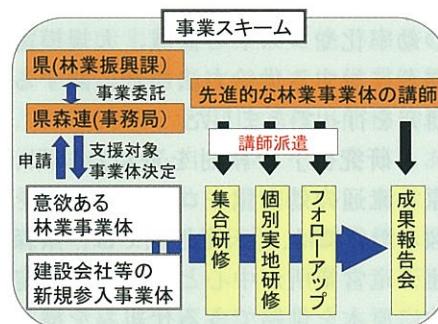
ビジネス林業は以下の3点を実行
 ①需要に応じた計画的生産
 ②山元（森林所有者）への還元を増やす低コスト生産
 ③流通コストをカットする直送販売

3 かつて無い!「事業体チーム」への経営革新の支援

本事業では、高性能林業機械を活用した木材生産の現場指導と直送販売の実践を通じて、それぞれの事業体に適した生産システムの確立を支援すると共に、生産コストの検証や

新たな経営戦略の検討などのフォローアップを実施します。

特筆すべき点は支援対象が森林技術者個人ではなく経営関係者を含んだ「事業体」であることです。事業体が1つのチームとして参加することで、経営革新に取り組みやすくなっています。



(1) 林業界屈指の講師による徹底講義

今年度は、東京大学大学院の酒井秀夫教授や藤森隆郎氏をはじめ、様々な講師を迎えて講義を実施しました。事業体における森林技術者と経営関係者にビジネス林業の知識から工程管理、コスト・経営意識の習得を図り、一人一人がビジネス林業の実行について考えて木材生産を行える取組になっています。



▲林業界屈指の講師による講義風景

(2) 高性能林業機械と講師による現場指導

各事業体の施業地で高性能林業機械のレンタルと先進的な林業事業体からの講師派遣を実施しています。講師の指導による路網設置などのプランニングに基づき、各事業体に適した高性能林業機械をうまく組み合わせた新しい生産システムの確立に取り組んでいます。ある事業体は労働生産性、年間素材生産量2倍以上にすることを目標に掲げ、木材生産システムの定着と直送販売に挑戦しています。

本事業により、木材生産量45万m³の中核を担う事業体がビジネス林業を実行することで森林資源を活用する林業への改革を進めていきます。

4 3月に成果報告会を開催

平成24年3月に成果報告会を開催予定です。ビジネス林業の実行のヒントとなる取組や経営革新の様子など本事業を受講した事業体の声を聞ける良い機会ですので奮ってご参加ください。

また、平成25年度まで、意欲ある林業事業体や新規参入事業体に対して支援をしていきますのでビジネス林業の実行に向けてスタートダッシュをかけたいという熱意ある事業体の皆様をお待ちしております。



▲講師と高性能林業機械

受講者の声紹介

・目の作業だけを考えていたが、視野が広がり、作業を行う森林についても考えるようになった（森林技術者A）。

・導入のハードルが高い高性能林業機械が借りられるので、新しい木材生産システムに挑戦しやすいのが良い（関係者C）。

県庁だより②

「林業専用道」って何？

交通基盤部 森林局 森林整備課

林業の生産性を向上させていくためには、生産性の高い林業機械の開発、それらの組み合わせによる作業システムの高度化とともにそのシステムを機能させていくための作業道と輸送のためのトラック走行可能な専用道を整備していく必要があります。森林整備課からは林業専用道について語っていただきました。

「森林・林業再生プランにおける路網」

農林水産省は、平成21年12月に日本の森林・林業を早急に再生していくための指針として「森林・林業再生プラン」を作成・公表しました。

これに即し、今後の森林整備や木材生産の効率化に必要となる路網は表のとおり区分することになりました（表①）。

この中で、林業専用道は林道規定でいう自動車道2級の規格（2級林道）で作ることとされ、林道台帳に登載して市町村等が管理することになります。

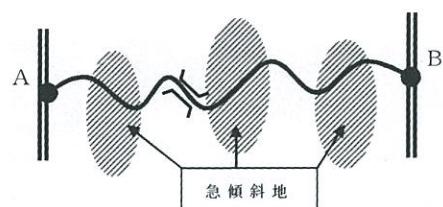
しかし、そもそも林道は林業のための道であり、今さら林業専用道などと取り立てて言う必要があるのか、という疑問が生じます。

「林業専用道は2級林道の代替ではない」

林道では、A地点とB地点を効率的に結ぶことが重視され、急傾斜地では大きな構造物や長大な切土法面

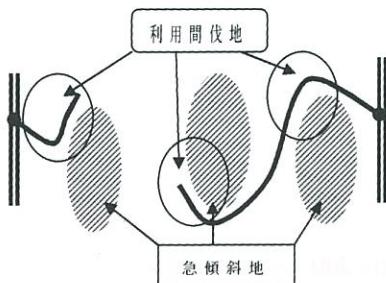
が必要になり、橋梁を設置することもあります。

【図1 林道】



林業専用道では、木材生産をどこでどのようなシステムで行うかにより路線位置を決め、地形の緩い箇所を選び、原則として土工事のみで路体を作ります。

【図2 林業専用道路】



表①

林道	不特定多数の者が利用する恒久的公共施設であり森林整備や木材生産の幹線となるもの。
林業専用道	主として特定の者が森林施業のために利用する恒久的公共施設であり、幹線となる林道を補完し、10t積程度のトラックや林業用車両が走行できる必要最小限の規格を有し、森林作業道の機能を木材輸送の観点から強化・補完するもの。
森林作業道	特定の者が森林施業のために利用し、主として林業機械の走行を予定するものであり、建設費用を抑え丈夫で簡易な構造であること。

つまり林業専用道は、森林作業道と同様、森林施業に使いやすく、かつ丈夫で簡易な構造を維持しつつ、10t積程度のトラックが通行できる道ということになります。

まさに林業専用で、側溝もガードレールも通常は設置しませんし、全体計画延長は200m以上、利用区域面積は10ha以上あればよいことになっています。

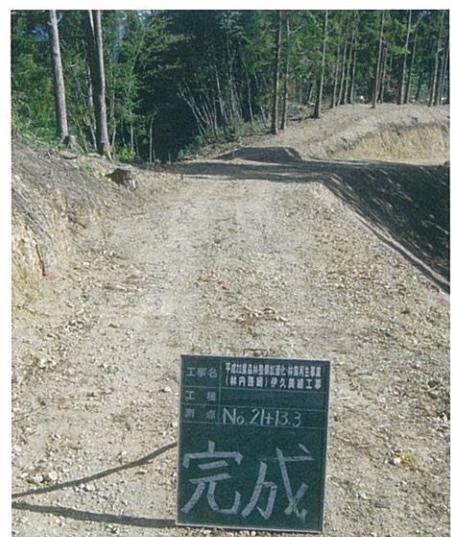
「林業専用道はどのくらい必要か」

静岡県の林内道路密度は1haあたり42mあるというと、にわかに信じ難いところですが、これは林道や公道など道路から200m以内の森林に限った場合のことでの森林情報システムで最近判明したものです。

この道路から200m以内の森林のうち、傾斜が35°未満のスギ・ヒノキの人工林は8万4千haと全人工林の4割を占めています。

緩傾斜地での林道と林業専用道を合わせた基幹路網の密度の目安は35～50m/haとされていますから、スギ・ヒノキ林の4割は、8m/haの林業専用道を整備し、森林作業道と組み合わせれば、高性能林業機械を駆使した効率のよい木材生産を行うことができるようになると考えられます。

木材の資源が成熟、充実する状況の中では、生業としての林業を主眼に置いて路網を計画していくよう意識を切り替えていく必要があります。



▲林業専用道 伊久美線（島田市）

本部情報

【優れた技術力が、森林を、私たちを、守ります】

山林協会では、森林土木技術者の育成と施工者の技術向上を図るため、

コンクール受賞者の皆さん、おめでとう!!

「治山、林道工事コンクール」を開催して、優良工事の施工者を顕彰しています。

今年度も各農林事務所から推薦を頂き、審査の結果、下記工事に山林協会長賞を授与することとなり、昨年10月に表彰式を執り行いました。

受賞工事は、工事評定点が高いこ

とは勿論のこと、急峻で狭隘な作業現場条件を克服するための仮設や現地発生材の活用など、優れた技術力や創意工夫が高く評価されました。「優れた技術力が、森林を、私たちを、守ってくれます。」施工者はもとより、発注者の市町や県の職員も、技術力を磨きましょう。

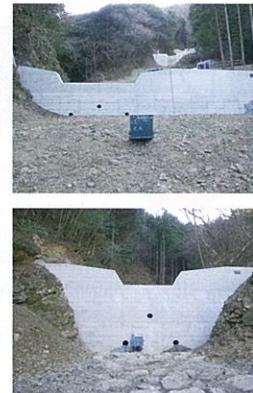
受賞者	工事名・工事箇所	工事内容・評価のポイント
佐野藤建設(株)	22治山(復旧)内野工事 富士宮市猪之頭	床固工1基(鋼製枠) 渓流堆積土砂から礫採取・選別、丁寧な中詰
三星建設	22治山(減災対策)カミヤ沢工事 静岡市葵区坂ノ上	谷止工1基・山腹工 急峻現場での風倒木処理、隣接道路の保護
(株)中山建設	22治山(減災対策)海谷沢工事 藤枝市瀬戸ノ谷	谷止工2基 発生転石及び支障木の有効活用、河川水の汚濁防止策
森吉組(株)	22県単治山(補助)シッペイ沢工事 浜松市天竜区春野町	山腹工(法枠、吹付等) 急峻狭隘な荒廃森林内作業、安全管理
(株)道林建設	21森林居住環境整備地八吉沢線2工区工事 浜松市天竜区佐久間町	橋梁架設・開設 橋梁架設前の仮設道設置、増水対策、重量工作物



内野



カミヤ沢



海谷沢



シッペイ沢



地八吉沢線

もっともっと、発信しましょ う。治山、林道、森林のこと!!

さて、治山や林道工事は、県下で毎年約400件も施工されていますが、果たしてどの位の人が知っているのでしょうか？言葉は知っていても、

奥地の森林内のことですので、実際に目にした人は案外と少ないのではないでしょうか。

そこで、より多くの人に治山や林道のこと、そして、それを施工した人々のことを知って頂くよう、例年各地で展示している森林写真コンク

ール入賞作品と併せて、今年度から受賞工事写真も展示することに致しました。

勿論、両写真パネルは会員への貸出しも致しますので、情報発信に向けて、皆様の積極的な活用を期待しております。

事務局だより

* 不思議なもので、厳かな除夜の鐘を耳にしながら、新年に移り行く時刻を独り静かに迎えますと、昨年のことはさらりと軽く水に流して、「さて、今年は…」と気分一新の私がいました。

そして、にわか善男善女?になつて、初日の出を拝んだり、神社に詣でて、家内安全を祈願している己が姿を思い浮かべて、世界平和や地球の未来にまで想いを馳せる器になれ

と諒めた次第です。

* 新年早々ですので、気持ちは自然と未来志向の「前掛り」になりますが、ここは敢えて後ろを振り返って、昨年の大震災・原発事故の教訓、「日頃の危機管理」をもう一度。

「盲点という想定外はあり得ない!」、「効率と安全、どちらに気持ちが傾いている?」、「確かに、実効性(実行性)のある策か?」等々、油断は禁物です。

* 「〇〇頼み」は人の世の常。で

も、人知を超えたものは神頼みしても、「安全確保」は、決して神様任せではいけませんね…。

それでも、つい手を合わせて無事を願いたくなるのが人情です。

そんな時は、「大丈夫かな、いま為すべきことは為したのかな！」と、自問する機会にもしたいものです。

(小松)